

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和5年度 技術情報第8号（早期水稻のトビイロウンカ）について（送付）

早期水稻のトビイロウンカについて、下記のとおり取りまとめましたので、周知およびご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ（[www.jppn.ne.jp/kagoshima](http://www.jppn.ne.jp/kagoshima)）にも掲載しています。



## 令和5年度 技術情報第8号

7月上旬の早期水稻では、トビイロウンカの発生しているほ場が確認されています。ほ場をよく見回り、今後の急激な増加を見落とさないように注意して下さい。

1 対象病害虫 トビイロウンカ

2 対象作物 早期水稻「晩生品種」

### 3 発生状況等

(1) 7月4日～6日の定点ほ場調査（14地点28ほ場）において、25%のほ場で発生が認められた。発生程度はいずれも少発生であるが、1ほ場においては増殖率の非常に高い短翅型雌成虫（写真1）の発生が確認された（表1）。

### 4 防除対策及び防除上注意すべき事項

- (1) トビイロウンカの発生は地域やほ場により異なる。また、発生ほ場でもスポット的に発生している場合が多く、発生を見逃しやすいことから、ほ場全体を見回り発生を確認する。
- (2) トビイロウンカは株元に生息する。世代が進む毎に急激に増加し、坪枯れ等の被害（写真2）を及ぼすことから、発生を認めたら速やかに防除する。
- (3) 発生を確認した「なつほのか」などの晩生品種では、被害が発生する恐れがあるので、表2を参考に農薬を選定し、収穫までの日数など農薬登録を遵守し、防除する。
- (4) 液剤や粉剤で防除する場合は、農薬が株元に十分届くよう散布する。

